コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、法と正しい企業倫理並びにCSRの重要性を踏まえ、事業の持続的発展を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本に据えています。当社は、今後も法令の制定・改正、日立グループの運営方針などを踏まえながら、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、公正で透明な経営の実現をめざしてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制 経営の監督と業務執行

当社では、経営の意思決定のスピードをさらに迅速化し、経営の透明性を一層向上させるために、経営の「監督」と「執行」の両機能を明確に分離する、委員会設置会社の形態を採用しています。

経営の基本方針などの決定と監督機能を担う取締役会は、社外取締役3名を含む8名の取締役で構成され、取締役会の議長を務める取締役

会長は執行役を兼務しておりません。また、取締役会のなかには、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の3委員会を設置し、取締役会が果たすべき監督機能の一翼を担っています。

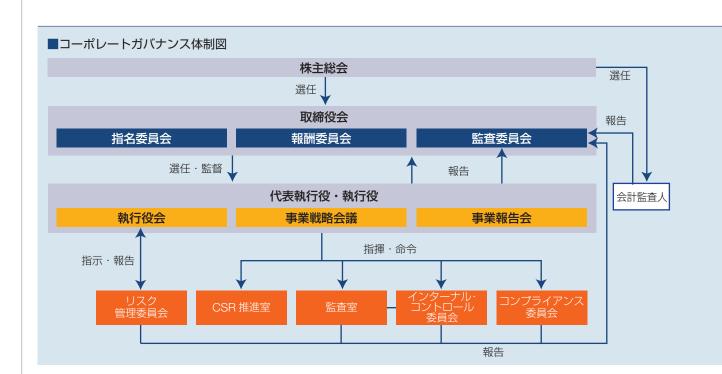
一方、業務に関する決定と業務の 執行を担う執行役は、取締役を兼務 する者を含めて12名です。執行役 の業務執行の決定及び実行管理の 充実を図るため、執行役会、事業戦 略会議及び事業報告会を設けてい ます。執行役会及び事業戦略会議 は、執行役の業務執行の決定におけ る諮問機関です。執行役会では、取 締役会から委任された業務(事業 戦略会議に係るものを除く。)の決 定における諮問を行うとともに、全 社方針等の周知徹底や各執行役の 業務の執行状況に関する情報共有 を行うことを目的としています。事 業戦略会議では、事業部門ごとの経 営戦略、事業計画等の重要事項の決 定における諮問を行うことを目的と

しています。また、事業報告会は、 事業部門ごとの業績報告及び事業 課題の把握とその対応策の進捗管 理を行う協議機関です。

役員報酬

取締役及び執行役の報酬は、報酬委員会が定める方針に基づき、同委員会で個別に決定されます。取締役の報酬は月俸及び期末手当で構成されます。執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支払われません。執行役の報酬は月俸及び業績連動型報酬は、執行役に対する賞与として、当社連結業績、管掌部門業績、個人業績を役位別に定める構成比に応じて、中期経営計画、予算その他の目標達成状況により決定されます。

2012年3月期の年間報酬総額は、 取締役(社外取締役を除く) 127 百万円、社外取締役24百万円、執 行役487百万円でした。



監査と内部統制

当社の内部統制システムは、取締 役会で定めた基本方針に基づき構 築・運用しており、システムの運用 状況については監査委員会による 監査を受けています。

内部監査への対応としては、監査 室を設置し、業務の適法性、妥当性 についての計画的な監査と内部統 制の推進を図っているほか、コンプ ライアンス推進室及び同室を事務 局とするコンプライアンス委員会が 法令及び企業倫理の遵守という観 点から、教育、監査及び指導を行っ ています。さらに、自浄作用を補完 するため、コンプライアンス通報制 度を導入しており、当社社員及び取 引先などの外部関係者の方が当社 の企業活動において違法行為や不 適切行為が存在すると認識した際 に、コンプライアンス推進室または 社外通報先として委嘱した弁護士 へ直接通報することができます。

監査委員会は、内部監査等の結果 と取締役及び執行役の職務執行状 況について適宜報告させることに より、経営の監督を行っています。 財務報告に係る内部統制について は、統制システムの方針、計画、運用、 手続きなどの決定とシステムの有 効性に関する評価結果の審議・承認 を行うインターナル・コントロール 委員会を設置し、財務報告の適正 性・信頼性を確保する体制を整備し ています。

会計監査人は、監査委員会におい て監査報告を行い、監査委員や同席 する監査室長と相互に意見交換を することにより、監査の連携を高め ています。なお、当社の会計監査人 は、新日本有限責任監査法人です。

少数株主利益の保護

当社の親会社である株式会社日 立製作所及びそのグループ会社は、 当社の総株主の議決権の52.8% (2012年3月末日現在)を所有して います。当社は、事業の運営にあた り、親会社からの自立性を保ち、親 会社と親会社以外の株主の利益が

相反するおそれのある取引や施策 を行う場合には、取締役会において 多面的に議論し、これを決定します。 なお、当社の事業活動は、親会社及 びそのグループ会社との取引に大 きく依存する状況にはありません。

リスク管理

リスク管理に関する方針の決定、リ スクへの対応及び再発防止策等、リ スク管理に関する情報の共有を目 的とし、執行役会の下部組織とし て、執行役社長を委員長とするリス ク管理委員会を設置しています。こ こでは、リスクの抽出、評価、予防、 低減を図っています。

大規模地震等の災害や新型イン フルエンザ流行時等のリスクに対 しては、事業の中断が社会へ大きな 影響を及ぼすことがないよう事業 継続計画(BCP)を作成しており、有 事の際はこの計画に基づいた対応 を行っています。

■役員

(2012年6月27日現在)

取締役

取締役会長

持田 農夫男

(株式会社日立製作所 代表執行役執行役 副社長、

日立金属株式会社 取締役会長、 日立化成工業株式会社 社外取締役)

取締役

江幡 誠

(株式会社日立製作所 執行役専務)

下條 正浩

(西村あさひ法律事務所弁護士、 伊藤忠商事株式会社 社外監査役)

香川學 薄田 新一 髙橋 秀明 冨山 正章 西山 光秋

執行役

代表執行役執行役社長

髙橋 秀明

代表執行役執行役副社長 薄田 新一

執行役専務 冨山 正章

執行役常務 三上 哲郎

執行役

池本 巌 金谷 史男 菊地原 宏 後藤 良太 坂本 康彦 澤部 健一 辻 正明 西山 光秋